

会 議 録

会議の名称	平成25年度第12回西東京市選挙管理委員会
開催日時	平成25年8月5日（月）午後2時から午後2時25分まで
開催場所	西東京市役所保谷庁舎別棟 選挙管理委員会事務局室
出席者	西村誠一委員長・鈴木宏一職務代理・添島幸雄委員・上原敏彦委員 澤谷繁幸事務局長・菱川勝也係長・山本直哉主事
議 題	議案第34号 西東京市在外選挙人名簿に登録される者の決定について 議案第35号 西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について その他
会議資料の 名 称	上記「議題」と同じ
記 録 方 法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録

会 議 内 容

○ 委員長

本日は、お忙しいところ御参集いただきありがとうございます。

東京都議会議員選挙、参議院議員選挙の執行について大変にお疲れ様でした。

定刻となりましたので、ただいまから平成25年度第12回西東京市選挙管理委員会を開催いたします。

本日の議案は2件及びその他でございます。

では、議案第34号『西東京市在外選挙人名簿に登録される者の決定について』と、議案第35号『西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について』を議題いたします。この2件は関連いたしますので、一括で事務局から説明を求めます。

○ 事務局

それでは、議案の説明をさせていただきます。恐れ入ります。1ページをお願いします。

議案第34号『西東京市在外選挙人名簿に登録される者の決定について』を御説明いたします。

2ページをお願いいたします。

本案は、公職選挙法第30条の6（在外選挙人名簿の登録）第1項の規定に基づき、西東京市在外選挙人名簿に登録されるものでございます。

西東京市選挙管理委員会委員長に対し在外選挙人の登録申請をした者の内、昨日までの間に登録の資格を有することが確認された者で、女性2人が新たに西東京市在外選挙人名簿に登録されます。詳細につきましては、後ほど資料を御覧いただければと思います。

続けて、資料3ページ、議案第35号『西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について』を御説明いたします。

4ページをお願いいたします。

本案は、公職選挙法第30条の11（在外選挙人名簿の登録の抹消）第1項の規定に基づき、西東京市在外選挙人名簿から登録抹消されるものでございます。

内容といたしましては、男性4人、女性2人の合計6人で、登録抹消の要件に該当するに至った者でございます。詳細につきましては後ほど資料を御覧ください。

以上で、議案第34号『西東京市在外選挙人名簿に登録される者の決定について』及び議案第35号『西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について』の説明とさせていただきます。

- 委員長  
説明が終わりました。ただいまの説明について、御意見ございますか。
- 各委員  
特にありません。
- 委員長  
特にないようですので、議案第34号『西東京市在外選挙人名簿に登録される者の決定について』と議案第35号『西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について』は、この案のとおり決定いたします。  
次に、『その他』に移りたいと思います。事務局から何かありますか。
- 事務局  
参議院議員選挙の投票用紙について、情報公開開示請求が提出されました。  
公職選挙法71条及び公職選挙法施行令76条で投票用紙の保存、封印をすることが規定されています。封印をして保存をすることで選挙関連の裁判で開示の命令が出れば違いますが、そうでなければ開示請求で封印を解くということを法は想定していないと考えております。また、行政実例でもそのような例示がございます。  
開示するとした場合特定の筆跡で個人が推定される可能性があり、投票の秘密（公職選挙法52条）を侵しかねず、封印したものを開示いたしますので投票の秘密を侵されたということで、今後の選挙にも影響があります。  
したがって、開示請求には応じないつもりです。これは西東京市情報公開条例7条1号(法令の定めるところにより開示できない情報)、2号(個人に関する情報)、4号(市の機関の情報で不当に公開することで市民に混乱を生じさせるおそれがあるもの)に該当するので公開しないと判断しております。東京都選管にも確認し、同様に開示しないのが適切とアドバイスをいただいております。  
委員の皆様の意見はいかがでしょうか。
- 各委員  
西東京市情報公開条例に基づき非開示で問題ありません。
- 事務局  
参議院議員選挙関係の情報です。  
開票で東京都選管から待機の解除が出たのは、午前5時でした。開票時間は、東京都選出が午前1時50分で前回より40分遅れ、比例代表は午前3時で前回より15分遅れてしまいました。  
当市での開票所での状況は御存知かと思いますが、都内のある区では確認票に他の候補者のものが混入して、開票終了は月曜の正午過ぎまでかかったそうです。  
次回開催は、9月2日午後4時からです。よろしく願いいたします。  
事務局からは以上です。
- 委員長

事務局からの連絡等は終わりました。他にはないようですので本日の第12回西東京市  
選挙管理委員会を閉会いたします。  
御苦勞様でした。

午後2時25分 終了

以上